# 特定個人情報保護評価書(重点項目評価書)

評価書番号	評価書名 評価書名
個人のプライ	バシー等の権利利益の保護の宣言
特記事項	
評価実施機関	<b>岁名</b>
公表日	

[令和7年5月 様式3]

## 項目一覧

I	基本情報				
п	特定個人情報ファイルの概要				
(另	川添1)特定個人情報ファイル記録項目				
ш	リスク対策				
IV	開示請求、問合せ				
v	V 評価実施手続				
(	别添2)変更箇所				

## I 基本情報

1. 特定個人情報ファイルを	取り扱う事務
①事務の名称	
②事務の内容	
③対象人数	<選択肢> (選択肢> (選択肢> () 1) 1,000人未満 2) 1,000人以上1万人未満 () 3) 1万人以上10万人未満 4) 10万人以上30万人未満
2. 特定個人情報ファイルを	取り扱う事務において使用するシステム
システム1	
①システムの名称	
②システムの機能	
	[ ]情報提供ネットワークシステム [ ]庁内連携システム
③他のシステムとの接続	[ ]住民基本台帳ネットワークシステム [ ]既存住民基本台帳システム
の他のクステムとの接続	[ ] 宛名システム等 [ ] 税務システム
	[ ]その他 ( )
システム2~5	
システム6~10	
システム11~15	
システム16~20	

3. 特定個人情報ファイル名				
4. 個人番号の利用 ※				
法令上の根拠				
5. 情報提供ネットワークシン	ステムによる情報連携	*		
①実施の有無	С	]	<選択肢> 1) 実施する 2) 実施しない 3) 未定	
②法令上の根拠				
6. 評価実施機関における担	<b>担当部署</b>			
①部署				
②所属長の役職名				
7. 他の評価実施機関				

## Ⅱ 特定個人情報ファイルの概要

1. 特定	個人情報ファイル名	
2. 基本	情報	
①ファイル	<b>レの種類 <u>※</u></b>	<選択肢>   1)システム用ファイル   2)その他の電子ファイル(表計算ファイル等)
②対象となる本人の数		<選択肢> 1) 1万人未満 2) 1万人以上10万人未満 [ 3) 10万人以上100万人未満 4) 100万人以上1,000万人未満 5) 1,000万人以上
③対象と	なる本人の範囲 ※	
	その必要性	
④記録される項目		〈選択肢〉 1)10項目未満 2)10項目以上50項目未満 3)50項目以上100項目未満 4)100項目以上
	主な記録項目 ※	<ul> <li>・識別情報         <ul> <li>「</li></ul></li></ul>
	その妥当性	
	全ての記録項目	別添1を参照。
⑤保有開	始日	
⑥事務担当部署		

3. 特定個人情報の入手・使			使用	
			[ ]本人又は本人の代理人	
			[  ]評価実施機関内の他部署  (	)
①入手元	×.		[ ]行政機関・独立行政法人等 (	)
①八子儿	*		[ ] 地方公共団体・地方独立行政法人 (	)
			[ ]民間事業者 (	)
			[ ]その他 (	)
			[ ]紙 [ ]電子記録媒体(フラッシュメモリを除く。) [ ]フラッシュル	メモリ
②入手方:	法		[ ]電子メール [ ]専用線 [ ]庁内連携システム	
	/4		[ ]情報提供ネットワークシステム	
			[ ] その他 (	)
③使用目的 ※				
		使用部署		
④使用の	主体	使用者数	〈選択肢〉 1) 10人未満 2) 10人以上50人未満 2) 3) 50人以上100人未満 4) 100人以上500人未 5) 500人以上1,000人未満 6) 1,000人以上	満
⑤使用方法				
	情報の	突合		
⑥使用開始日				

4. 特	4. 特定個人情報ファイルの取扱いの委託						
委託0	)有無 ※	[ (	] ) <b>4</b>	1	<選択肢> ○ 委託する	2) 委託しない	
委託	事項1						
①委託	E内容						
②委託先における取扱者数		[		]	<選択肢> 1)10人未満 3)50人以上 5)500人以。	う :100人未満 上1,000人未満	2) 10人以上50人未満 4) 100人以上500人未満 6) 1,000人以上
③委託先名							
	④再委託の有無 ※	[	]		<選択肢> 1)再委託す	る 2) 再委託し	tsiv
再委託	⑤再委託の許諾方法						
	⑥再委託事項						
委託事項2~5							
委託事項6~10							
委託	事項11~15						
委託	事項16~20						

5. 特定個人情報の提供・移転(委託に伴うものを除く。)						
提供・移転の有無	[ ]提供を行っ	ている (	)件	[ ]移転を行っている	3 ( )	件
□ 使 <del>以 </del>	[ ] 行っていな	い				
提供先1						
①法令上の根拠						
②提供先における用途						
③提供する情報						
④提供する情報の対象となる 本人の数	[	1	3) 10万人以	満 上10万人未満 以上100万人未満 以上1,000万人未満		
⑤提供する情報の対象となる 本人の範囲						
	[ ]情報提供名	ベットワークシステム	[	]専用線		
<b>○+= /++ +</b> :+	[ ]電子メール		[	]電子記録媒体(フラ	ッシュメモリを除く。)	
⑥提供方法	[ ]フラッシュス	モリ	[	] 紙		
	[ ]その他	(			)	
⑦時期·頻度						
提供先2~5	提供先2~5					
提供先6~10						
提供先11~15						
提供先16~20						
移転先1						
①法令上の根拠						
②移転先における用途						
③移転する情報						
④移転する情報の対象となる 本人の数	[	]	3) 10万人以	満 上10万人未満 以上100万人未満 以上1,000万人未満		
⑤移転する情報の対象となる 本人の範囲			, ,			
	[ ]庁内連携3	ノステム	[	]専用線		
@16±-+\+	[ ]電子メール		[	]電子記録媒体(フラ	ッシュメモリを除く。)	
⑥移転方法	[ ] フラッシュ	モリ	[	]紙		
	[ ]その他	(			)	
⑦時期·頻度						
移転先2~5						
移転先6~10						
移転先11~15						
移転先16~20						

6. 特定個人情報の保管・消去					
保管場所 ※					
7. 備考					

(別添1) 特定個人情報ファイル記録項目		

## Ⅲ リスク対策 ※(7. ②を除く。)

1. 特定個人情報ファイル名							
2. 特定個人情報の入手(情報提供ネットワークシステムを通じた入手を除く。)							
リスク: 目的外の入手が行われるリスク							
リスクに対する措置の内容							
リスクへの対策は十分か	[		]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 3) 課題が残されている	2) 十分である		
特定個人情報の入手(情報提供	<b>共ネットワークシスラ</b>	テムを通じた入手	を除く。	)におけるその他のリスク及び	<b>ぶそのリスクに対する措置</b>		
3. 特定個人情報の使用							
リスク1: 目的を超えた紐付け	、事務に必要のなし	ハ情報との紐付け	ナが行扌	つれるリスク			
リスクに対する措置の内容							
リスクへの対策は十分か	[		]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 3) 課題が残されている	2) 十分である		
リスク2: 権限のない者(元職員	員、アクセス権限の	ない職員等)に。	よって不	正に使用されるリスク			
ユーザ認証の管理	[	]		<選択肢> 1) 行っている	2) 行っていない		
具体的な管理方法							
その他の措置の内容							
リスクへの対策は十分か	[		]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 理野が砕されている	2) 十分である		

特定個人情報の使用におけるその他のリスク及びそのリスクに対する措置			

4. 特	[ ]委託しない						
リスク: 委託先における不正な使用等のリスク							
委託契約書中の特定個人情報ファイルの取扱いに関する規定		[	]	<選択肢> 1) 定めている	2) 定めていない		
	規定の内容						
	E先による特定個人情報 レの適切な取扱いの担	[		<選択肢> 1) 特に力を入れて行っている 3) 十分に行っていない			
	具体的な方法						
その他	2の措置の内容						
リスクへの対策は十分か		[		<選択肢> 1) 特に力を入れている 3) 課題が残されている	2) 十分である		
特定個	国人情報ファイルの取扱い	の委託におけるその他のリン	スク及びそのリ	スクに対する措置			

5. 特	定個人情報の提供・移転	(委託や情報提供ネットワーク	クシステムを	通じた提供を除く。)	[ ]提供・移転しない		
リスク	リスク: 不正な提供・移転が行われるリスク						
特定個人情報の提供・移転に関するルール		]	]	<選択肢> 1) 定めている	2) 定めていない		
	ルールの内容及びルー ル遵守の確認方法						
その他	也の措置の内容						
リスクへの対策は十分か		[	]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 3) 課題が残されている	2) 十分である		
特定個 措置	固人情報の提供・移転(委	託や情報提供ネットワークシス	、テムを通じ	た提供を除く。)におけるその他の	のリスク及びそのリスクに対する		

6. 情報提供ネットワークシステムとの接続			[ ]接続しない(入手)	[	]接続しない(提供)		
リスク	1: 目的外の入手が行わ	っれるリスク					
リスク	に対する措置の内容						
リスク・	への対策は十分か	[		]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 3) 課題が残されている	2) +	分である
リスク	2:不正な提供が行われ	るリスク					
リスク	に対する措置の内容						
リスク・	への対策は十分か	[		]	<選択肢> 1)特に力を入れている 3)課題が残されている	2) +	分である
情報提	是供ネットワークシステムと	との接続に伴うその他	1のリスク及び	そのリス	クに対する措置		
7. 特	定個人情報の保管・消	法					
リスク	: 特定個人情報の漏えし	ヽ・滅失・毀損リスク					
①事故発生時手順の策定·周 知		[		]	<選択肢> 1)特に力を入れて行っている 3)十分に行っていない	2) +	分に行っている
機関に	53年以内に、評価実施 おいて、個人情報に関 大事故が発生したか	1	]		<選択肢> 1)発生あり	2) 発	生なし
	その内容						
	再発防止策の内容						

その他の措置の内容	
リスクへの対策は十分か	<選択肢> [ 1)特に力を入れている 2)十分である 3)課題が残されている
特定個人情報の保管・消去にお	おけるその他のリスク及びそのリスクに対する措置

8. 監査							
実施の有無	[ ]自己点検 [	] 内部監査 [ ] 外部監査					
9. 従業者に対する教育・啓	発						
従業者に対する教育・啓発	[ :	<選択肢> ] 1)特に力を入れて行っている 2)十分に行っている 3)十分に行っていない					
具体的な方法							
10. その他のリスク対策							

## Ⅳ 開示請求、問合せ

1. 特定個人情報の開示・記	1. 特定個人情報の開示・訂正・利用停止請求				
①請求先					
②請求方法					
③法令による特別の手続					
④個人情報ファイル簿への不 記載等					
2. 特定個人情報ファイルの	)取扱いに関する問合せ				
①連絡先					
②対応方法					

#### V 評価実施手続

1. 基礎項目評価		
①実施日		
②しきい値判断結果	[ 〈選択肢〉 1) 基礎項目評価及び重点項目評価の実施が義務付けられる 2) 基礎項目評価の実施が義務付けられる(任意に重点項目評価を実施) 3) 特定個人情報保護評価の実施が義務付けられない(任意に重点項目評価を実施)	]
2. 国民・住民等からの意見	の聴取【任意】	
①方法		
②実施日・期間		
③主な意見の内容		
3. 第三者点検【任意】		
①実施日		
②方法		
③結果		

## (別添2)変更箇所

変更日	項目	変更前の記載	変更後の記載	提出時期	提出時期に係る説明